

2018年10月25日発信

<緊急開催>
第29回：小西・中村 IP セミナー
共同体統一特許制度(UPC)と欧州特許制度(EPC)
最新状況と制度比較(入門編)



貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

欧州では英国の EU 離脱が注目を集めておりますが、すべての欧州共同体加盟国をカバーする共同体統一特許制度(UPC)が施行に向けて準備が進んでおります。一方、EPC、いわゆる欧州特許制度は日本企業に馴染みがありますが、EPC とは何が異なるのでしょうか。また、EPC との関係はどうなるのでしょうか。これを機会に、EPC の基本と UPC との相違を学びたいと思います。

講師は、欧州特許実務の専門家である講師を三名お招きし、直接解説を頂きます。欧州特許制度の基本を学ぶ貴重な機会ですので、これから欧州特許制度を学びたい方、知識を整理したい方など、お気軽に御参加ください。大教室ではなく 20 名規模のセミナーです。講師との距離が近く気軽にご質問頂けます。

日時 2018年11月6日 火曜日 16:00-18:00	場所 小西・中村特許事務所 5階 セミナールーム	住所 名古屋市中区丸の内 2-17-12 丸の内エステートビル
---	---------------------------------------	---

<講師>

Stolmár & Partner
Intellectual Property

Paul-Alexander Wacker, Of counsel
Dr. Matthias Stolmár, Partner
Edoardo Feira

【参加希望の方】弊所 東(あずま) azuma@ipworld.jp まで、お名前と所属を Email 頂ければ幸いです。併せて、講演後の情報交換会(無料)の出欠もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

ご質問は担当：中村 nakamura@ipworld.jp 若しくは朝倉 asakura@ipworld.jp まで。

Tel: 052-229-1070